

2020年11月28日

新型コロナウイルス対策行動指針

札幌三信倉庫株式会社
札幌三信運輸株式会社
安全衛生委員会

期間

2020年12月1日～12月31日まで

ただし、状況次第で内容変更や期間延長を行う。

職場における取組

- (1) 施設内におけるマスクの着用、手洗い、換気、アルコール消毒のできる範囲の実行
- (2) 共有部を重点に定期的に次亜塩素酸水を散布
- (3) 大人数が集まる場所での食事会、イベント等の参加は可能な限り控える
- (4) 公共交通機関を利用する場合、人が集まる場所に出向く場合は、必ずマスクを着用する
- (5) 出張の制限

毎朝の体温測定の励行

- (1) 出勤する前に自宅にて検温の励行
37.5度以上の場合は、新型コロナウイルスに関係なく休暇を取得する

風邪の症状が出た場合

- (1) 体温37.5度以下の場合でも風邪の自覚症状がある時は、速やかに上司に報告し、無理せず休暇を取得し、医療機関で受診するなど対応をとること
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、速やかに上司に報告し無理せず休暇を取得し、勧められた医療機関で受診すること
- (3) 家族等同居者が感染した場合、速やかに状況を上司に報告するとともに自身も出社を控え、体調の変化が無いか確認をすること

お客様に対する協力願い

- (1) 来社されたお客様には、必ずアルコール消毒を行ってもらい入室するよう、ご協力をお願いすること